平成２３年（フ）第６４２号
静岡県浜松市西区湖東町2888番地
債務者　藤田はるよ
1　決定年月日時　平成24年２月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉田　智樹
4　破産債権の届出期間　平成24年３月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月25日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年４月25日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２４年（フ）第５４９号
東京都葛飾区青戸３丁目29―３
債務者　桂井　金哉
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤尾さやか
4　破産債権の届出期間　平成24年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月26日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年４月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５５０号
東京都葛飾区青戸３丁目29―３
債務者　桂井　敏子
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤尾さやか
4　破産債権の届出期間　平成24年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月26日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年４月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７２４号
東京都世田谷区桜丘４丁目26―18―103
債務者　山崎　　守
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　哲也
4　破産債権の届出期間　平成24年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月26日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年４月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２３号
広島市佐伯区五月が丘３丁目１番26号
債務者　櫻本鮮魚店こと　櫻本　秀憲
1　決定年月日時　平成24年２月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大橋　弘美
4　破産債権の届出期間　平成24年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月７日午後３時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年４月６日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１２号
宮崎県日南市北郷町郷之原乙4940番地２
債務者　高妻　利夫
1　決定年月日時　平成24年２月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　郷　　俊介
4　破産債権の届出期間　平成24年３月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月８日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年５月７日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第５６号
秋田県由利本荘市新沢字堂ノ沢65番地３
債務者　佐々木正道
1　決定年月日時　平成24年２月３日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　重剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月24日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年３月16日まで
秋田地方裁判所本荘支部

平成２４年（フ）第８号
滋賀県東近江市佐野町728番地　パークシティ能登川606号、外国人登録原票上の住所滋賀県野洲市小篠原846番地２　レジデンス山崎102号
債務者　矢野正彦こと　ヤノ　オラボ　マサヒコ
1　決定年月日時　平成24年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田富美夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月16日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年３月26日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２４年（フ）第２号
埼玉県狭山市大字南入曽998番地の４
債務者　佐藤　康幸
1　決定年月日時　平成24年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　　敦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月18日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成24年４月４日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（フ）第１０８３号
仙台市泉区泉中央３丁目14番地の５　コーポいずみ中央203、従前の住所仙台市青葉区西花苑１丁目６番８号
債務者　吉田　　功（旧姓滝本）
1　決定年月日時　平成24年２月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　手島　道夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月17日午前11時35分
5　免責意見申述期間　平成24年４月６日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第１２２１号
仙台市宮城野区東宮城野１番１―304号
債務者　岩佐　朋子（旧姓泉田）
1　決定年月日時　平成24年２月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金澤　孝司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月８日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年４月６日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第１号
仙台市太白区太子堂６番10号
債務者　佐藤　廣信
1　決定年月日時　平成24年２月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野寺宏一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月17日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成24年４月６日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第１９号
兵庫県三木市口吉川町大島40番地
債務者　徳澤　達幸
1　決定年月日時　平成24年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　健治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月25日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成24年４月６日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１１３４号
広島市西区己斐東１丁目８番11―306号
債務者　小早川　清
1　決定年月日時　平成24年２月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　雅文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月９日午後４時
5　免責意見申述期間　平成24年４月６日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１１３５号
広島市西区己斐東１丁目８番11―306号
債務者　小早川愛子
1　決定年月日時　平成24年２月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　雅文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月９日午後４時
5　免責意見申述期間　平成24年４月６日まで
広島地方裁判所民事第４部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２４年（フ）第１号
山形県西村山郡河北町大字岩木246番地
債務者　髙橋　后加（旧姓新野）
1　決定年月日時　平成24年２月６日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年３月23日まで
山形地方裁判所民事部